

平成24年3月29日

山陽小野田市長 白 井 博 文 様

山陽小野田市特別職報酬等審議会
会 長 杉 本 保 喜

市議会議員の議員報酬の額及び市長等の給料の額について（答申）

平成24年2月28日付けで本審議会に諮問のあった市議会議員の議員報酬の額、市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について、慎重に審議した結果、下記のとおりとなりましたので、答申いたします。

記

1 市議会議員の議員報酬の額について

現行の額とすることが適当である。

2 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について

現行の額とすることが適当である。

3 審議の内容

議員報酬及び給料の額については、特別職の職責、県内他市及び同規模の人口の類似団体との均衡、市議会議員の活動状況等を勘案の上、特別職に対する市民の目線に立って検討を重ねた。

議員報酬の額については、長引く不況の影響で民間給与が減少している状況や現在の市の置かれている財政状況を総合的に勘案した結果、現行の額とすることが適当であると考えられる。

市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額についても、議員報酬と同じ理由により、現行の額とすることが適当であると考えられる。

4 付帯意見

厳しい財政状況に対応するための独自カットについては、財政状況の回復に合わせ早期の復元を検討されたい。